

(別添3)

さくら市学校給食センター給食配送業務委託 プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点
企業理念	学校給食に対する事業者の基本的な考え方について、事業者が関与することが可能な提案を評価
業務実施体制	交通事故・車両の不具合・配送員の体調不良等の危機管理に対する体制を評価
	配置人数・組織体制、業務責任者等の人員配置体制に対する評価
	事業者としての衛生管理対策や考え方、指導・検査体制に対する評価
提案内容	研修計画、移行準備等に関する提案を評価
業務実績	同種業務（配送関係業務、ただし5年以内に実施したもの）の実績はあるか
価格	積算根拠が具体的に示され、他と比べて安価であるか
合計	110点満点

○選定方法

- ①評価点(審査委員の平均点)が70点未満(満点110点)のものは委託予定者として選定しない。※提案する事業者が1社の場合も同様
- ②最も高い評価点を付した審査委員の数が一番多い事業者を委託予定者として選定する。なお、最も高い評価点を付した審査委員の数の企画提案者が複数であった場合は、評価点の合計点数の高い事業者を委託予定者として選定する。
- ③委託予定者が契約までの間に失格事項が判明した場合又は辞退した場合は、当該事業者を除いて②により再選定する。
- ④選定に関する異議等は一切受け付けない。